

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画政策部 交通対策室

(単位:千円)

事業名	バス運行事業	細事業名	市営バス運行事業	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等	南丹市市営バス運行事業に関する条例				
	4 誰もが安心な地域交通システムをつくる						
	(1)バス交通						
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	地域住民の交通手段を確保するために、生活交通としてのバスを運行をする必要がある。		平成23年度	予算現額			35,298
			平成24年度	バス路線運行 京北線 美山園部線 川谷線 日吉ダム線	交通弱者の利便性の向上		35,562
			平成25年度	バス路線運行 京北線 美山園部線 川谷線 日吉ダム線	交通弱者の利便性の向上		35,562
			平成26年度	バス路線運行 京北線 美山園部線 川谷線 日吉ダム線	交通弱者の利便性の向上		35,562
具体的な実施内容	路線バスを運行する。						
事業の目的	交通弱者に対しての交通手段を確保する。						
事業の効果	地域住民の交通手段が確保できる。 年間 53,853人の利用						